

「ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト」掲載申請書 (取組状況)

◆以下の取り組み内容のうち、実施している取組について全て○をつけてください。

【注意事項】

- ①取組1, 2, 10, 11, 13, 14については、申請日現在の状況を回答してください。
(なお、取組2及び11について申請時に届出中の場合は、その旨お知らせください。)
- ②取組3, 4, 5, 6, 7, 9, 12, 15については、申請年度の前々年の4月1日から申請年度の5月末までの実績で回答してください。
(期間の例: 申請が2023年6月1日の場合、期間は2021年4月1日～2023年5月末まで)
- ③取組8については、申請年度の4月1日現在で回答してください。

取組	取組内容
○	1 「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしており、かつ厚生労働大臣の認定(えるぼし)を受けている。
	2 「女性活躍推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
	3 将来の人材育成を目的とした教育訓練制度があり、期間内に男女の差なく受講している受講実績がある。
	4 テレワーク(在宅勤務)を導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。
	5 フレックスタイム制度や短時間正社員制度※などを導入し、かつ期間内に1人以上の実績がある。 ※【短時間正社員制度】正社員でありながら、一週間の所定労働時間がフルタイム勤務より短い雇用形態
	6 女性の非正社員から正社員への転換の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
	7 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換(一般職から総合職への転換等)の措置があり、かつ期間内に1人以上の実績がある。
○	8 女性の係長相当職以上の役職者比率が20%を超えている。(取締役、経営側の役職者を除く)
	9 期間内に「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する研修会に役員や管理職が参加した実績がある。
	10 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画に定めた目標を達成した等、厚生労働大臣(都道府県労働局長)の認定(くるみん)を受けている、かつ、引き続き新たな計画を策定し、労働局へ届け出ている。
○	11 「次世代育成支援対策推進法」に基づく、一般事業主行動計画の策定・届出をしている。
	12 期間内に連続5日以上の子育休を取得した男性従業員が1人以上いる。 ※産後パパ育休を含む。
○	13 セクハラ等に関する相談窓口を設置している。
	14 「育児・介護休業法」に規定する制度の基準を上回る措置について、2つ以上就業規則等に規定している。
	15 旧姓使用を認め、かつ期間内に1人以上の実績がある。 ※会社へ旧姓使用の届出をしていること。

企業のURL	自社URL: http://*****.co.jp/ 採用情報URL: http://*****.co.jp/recruit/ (注)リンク先は自社サイトに限ります
ひとことPR	※自社の取組みや強みなどPRポイントを自由にご記入ください。300字程度掲載可能です。 ワーク・ライフ・バランスを推進するため、ノー残業デーの実施や、計画的な有給休暇の取得を実践し、育児中や介護中の社員のための特別休暇制度も設けています。 また、平成30年度に「〇〇〇〇」にも認定されています。 日々の仕事の中で必要なコミュニケーションをとり気軽に相談等できるように、働きやすい環境づくりにさらに取り組んでいきます！ 取組についてぜひホームページをご覧ください。
掲載写真	※新たに登録または既に掲載されている写真の変更を希望される場合は、JPEGデータを <jyosei.mieruka@city.fukuoka.lg.jp> 宛にお送りください。 (社屋、代表者や社員の集合写真、企業ロゴなど)